

海老名市景観審議会 会議結果

審議会等名	令和6年度第1回海老名市景観審議会	
開催日時	令和6年4月17日（水）10:00～12:00	
場所	海老名市役所6階 議員全員協議会室	
出席者	出席委員 ◎会長 ○副会長	◎遠藤 新 ○森田 芳朗 三河 樹 深澤 伸治 折本 清和 國枝 孝義 渡部 理子 7名中7名出席
	事務局	理事（都市・建設担当） 松本 潤朗 理事兼まちづくり部長 谷澤 康徳 まちづくり部次長（都市担当） 高橋 学 都市計画課長 本多 浩 都市計画課都市政策係長 諸星 智章 都市計画課主査 藪本 浩平 都市計画課主事 渡邊 靖広
	その他関係者	・小田急不動産株式会社 ・小田急電鉄株式会社 ・株式会社アール・アイ・エー ・三井住友建設株式会社 ・株式会社長谷工コーポレーション
傍聴人数	0名	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
議題	1 海老名市景観計画区域内における行為の届出にかかる景観形成基準への適合について（諮問） （1）小田急不動産(株)及び小田急電鉄(株)による建築物の新築 （2）小田急不動産(株)による開発行為	

議事結果

1 海老名市景観計画区域内における行為の届出にかかる景観形成基準への適合について（諮問）

（1）小田急不動産株式会社及び小田急電鉄株式会社による建築物の新築

結論：令和6年4月17日付け海都計発第5号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。

なお、以下の項目を意見として申し添えます。

- ① 緑化計画について、居住者や近隣住民に配慮し、良好な利用形態や管理方法となるよう努めること。
- ② 設備機器等の配置について、周辺環境に配慮し、良好な景観となるよう努めること。

（2）小田急不動産株式会社による開発行為

結論：令和6年4月17日付け海都計発第5号で諮問のありました標記の件について、海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。

なお、以下の項目を意見として申し添えます。

- ① 公園計画におけるフェンス等の配置について、横須賀水道緑道の景観に配慮し、見通しの良い空間となるよう努めること。
- ② 緑化計画について、周辺環境に配慮し、良好な景観となるよう努めること。

以上